LRQA
Your Risk Management Advantage

審査プロセス：マネジメントシステム・サービス概要

CLIENT INFORMATION NOTE

概要

LRQA が実施する審査の目的は以下の通りです。

- クライアントのマネジメントシステムまたはその一部と審査基準との適合の判断。
- 適用される法令上、規制上および契約上の要求事項をクライアントが満たすことを保証するマネジメントシステム能力の判断。注：マネジメントシステム認証審査は、法令遵守審査ではありません。
- 特定の目的達成に対するクライアントの合理的な予想を確保するためのマネジメントシステムの有効性の判断。
- 必要に応じて、マネジメントシステム改善の可能性がある領域の識別。

審査種別ごとの目的の詳細は、以下の関連する審査種別に該当するセクションに記載されています。
審査で必要となる場合、関与する要員の役割は以下の通りです。

- チームリーダーは審査プロセス全体と審査計画の作成の責任を負います。審査計画を確実に完了させるためにチームメンバーに活動を割り当て、審査報告書および審査所見の取り纏め、チームメンバーの管理を担当します。また、クライアントの認証の推奨を行います。
- チームメンバーは、チームリーダーの指示のもとで審査プロセスを実施します。審査計画に従い、詳細な審査作業を行い、実施した作業の報告書を所見を含めて作成し、それを総合的な審査報告書に統合します。
- 審査で専門的な知識が求められる場合は、技術専門家を活用し、審査チームの知識を補完します。こうした専門家は、審査チームのアドバイザーとして活動しますが、審査作業を行うことはありません。
- 教育・訓練中の審査員（AUT）を審査チームに参加させる場合があり、チームリーダーの指揮のもと、チームメンバーまたはチームリーダーのいずれかの職務を実行します。
- チームリーダーは、審査チームのガイドとして活動する要員をクライアントの組織から任名してもらうよう依頼します。
- 審査チームは、オブザーバーを同伴することがあります。オブザーバーは審査チームの一員ではなく、審査の実施に影響を与えたり干渉したりすることはありません。オブザーバーは、LRQA、認定機関または規制当局、あるいは審査に立ち会うことを希望する別の利害関係者などです。

クライアントを担当する LRQA の計画部門は、審査に先立って、審査チームの構成およびオブザーバーが同行するか否かをクライアントにお知らせします。審査チームには、必要に応じて技術専門家が参加します。

認定の要求事項では、審査プロセスに 4 つのエレメントを定めています。

- システム設計・定義の審査
- クライアントのシステム上のセルフガバナンスの審査
- 審査訪問の計画
- システム導入の審査

当社は、これらのエレメントを組み合わせて、市場の要求事項を満たすようにします。ただし、審査のどのような組み合わせでも、クライアントは、次の審査の前に重大な不適合を修正する時間を確保することができます。
通常、マネジメントシステムの初回認証審査は、ステージ 1 とステージ 2 の 2 段階で行います。

審査の構成

ステージ 1 の審査では、次のエレメントに対応します。

- 審査規格や認証の適用範囲など、認証の要求事項との適合を確認するためのシステムの定義と設計の審査。

- クライアントが実施するセルフガバナンス、内部監査やマネジメントレビューを含む重要指標、EMS および OHS についてはリスク評価のプロセスの審査。
- ステージ 2 の訪問で使用される計画、ロジスティクス、サンプリングなどの特定および承認の適用範囲の定義を含む契約上の取り決めの確認。
- リスクおよびスキームの要求事項が正当化される場合には、ステージ 1 の審査をリモートで実施することが可能。

ステージ 2 の訪問は以下の構成となります。

- 審査規格や認証の適用範囲など、認証の要求事項との適合を確認するためのマネジメントシステム実施の審査。

ステージ 1 およびステージ 2 の審査の間隔

ステージ 1 とステージ 2 の審査の間隔は、最低 6 週間から最大で 3 か月以内を推奨します。2 つの審査を計画する際には、次の点を考慮します。

- ステージ 2 の審査に進む前に、ステージ 1 の審査で特定された懸念領域を解決する必要性。
- ステージ 1 審査で実施した当社の作業との継続的な関連性。

3 か月以上の間隔で計画されているケースでは、ステージ 1 の審査で評価された領域の一部の再検討が必要となる場合があります。また、6 週間未満の間隔では、ステージ 1 審査で挙げられた懸念事項に対処するための十分な時間が得られない可能性があります。

ステージ 1 審査

クライアントのマネジメントシステムのステージ 1 審査は、関連するスキームの要求事項（例：ISO9001 や AS9100）もしくはクライアントの要求に応じて、リモート（オフサイト）またはオンサイトで実施されます。

ステージ 1 審査の目的

目的は、ステージ 1 審査に先立ってクライアントに送付される CLIENT INFORMATION NOTE（CIN） で 通知します。審査員は、システムをレビューし、システムが審査の判断基準の要求事項を満たし、審査の対象範囲で詳述された活動を網羅していることを確認します。

次に、審査員は、会社のシニアマネジメントと面談し、以下が実施されていることを確認します。

- 利害関係者の特定を含む組織の状況の確認
- 戦略的分析
- ビジネスに影響を与える可能性のあるリスクおよび戦略目標を達成するためのマネジメントシステムの能力の特定
- システムを運用する状況に基づいたマネジメントシステムの適用範囲の決定
- システムが対処する必要のある該当する法律、法令または規制上の要求事項の特定

次に、審査員は、これらの面談の結果収集された情報を用いてシステムの設計をレビューし、クライアントがシステム内の潜在的なリスクに対処しているか、そして利害関係者のニーズに対応しているかを判断します。

また、審査員は契約上の取り決めのレビューおよび確認も行います。これには、ステージ 1 審査の結果に応じて求められる変更が含まれます（審査の適用範囲、ステージ 2 審査期間およびその後の定期審査の期間に関する変更など）。審査員はまた、ステージ 2 審査で使用される計画、ロジスティクス、サンプリングなども決定します。

ステージ 1 審査の実施

すべての審査

審査員は、次の作業を実施します。

a) クライアントの所在地およびサイト固有の考慮事項に関連する条件を評価し、クライアントの担当者と話し合い、ステージ 2 の審査に対する準備状況を判断します。

b) 特に組織の状況の判断、主なパフォーマンス指標、重要な側面、プロセス、目的の特定、並びにマネジメントシステムの運用について、規格要件に関するクライアントの理解および状況をレビューします。

c) クライアントの活動の法的側面、品質、環境、関連するリスクなど、マネジメントシステムの適用範囲、クライアントの組織の所在地やプロセス、該当する法令、規制の側面やコンプライアンスに関して必要な情報を収集します。

d) 法令および規制へのコンプライアンスを監視することで、クライアントが法的要件を特定するためおよび法的遵守へのコミットメントに確実に対応するための適切な手順を整備していることを確認します。

e) ステージ 2 の要員の割り当てをレビューし、ステージ 2 審査の詳細についてクライアントと合意します。

f) 考えられる重要な側面に照らしてクライアントのマネジメントシステムおよび拠点での運用を十分に理解することにより、ステージ 2 審査を計画するうえで重視する点を提供します。

g) クライアントがマネジメントシステム文書を作成しており、運用中の関連するあらゆるマネジメントシステムへのリンクが文書内に明確に示されているかを確認します。

h) 内部審査およびマネジメントレビューに関するクライアントの計画並びにそれがどのように実施されているかを評価します。そして、マネジメントシステムの実施レベルは、クライアントの組織がステージ 2 審査に対応できることを裏付けていることを確認します。

審査員は、次の規格固有の項目も確認します。

EMS 審査

審査員は、次の項目を特定します。

- システムを強化してパフォーマンスを向上させるための継続的改善プロセス
- 汚染の予防へのコミットメントを確実に実行するためのプロセス

当社の審査員は、継続的改善および汚染の予防プロセスに関する重要な要素を審査報告書で報告するか、クライアントのシステムにおける特定の手順または文書の参照先を示します。これにより、各定期審査において、継続的改善と汚染予防に関する ISO 14001 の要求事項の評価が可能になります。

ISMS 審査

審査員は次のことを確認します。

- 適用範囲の物理的および論理的な境界がシステムで定義されていること
- リスクアセスメントが実施され、以下について特定していること
- 資産に対する脅威
- 脆弱性とクライアントへの影響
- リスクの程度の決定

審査員は、ISO/IEC 27001 Annex A 規制から除外したものについて、その正当性をクライアントとレビューしますので、正当性の根拠は、適用宣言書（Statement of Applicability）に記載する必要があります。

OHS 審査

審査員は次のことを確認します。

- 活動の様々なコンポーネントに関連する OHS リスクを考慮した効果的な内部監査プロセスの存在。
- ハザードの識別、リスクアセスメント、リスク管理の手順の作成および維持における一貫性。

審査終了時 - すべてのセクター

審査員は次のことを行います。

- ステージ 1 審査の結果を文書化し、通知します。内容には、ステージ 2 審査の終結前に是正する必要がある、不適合とされる懸念のある領域を特定することが含まれます。
- 以下を含むステージ 1 とステージ 2 審査の間隔を考慮します。
- ステージ 1 審査で特定した懸念領域を解決するためのクライアントのニーズと能力。
- ステージ 1 審査で当社が完了した作業のステージ 2 審査における関連性の有無。

計画された間隔内で必要な是正処置を実行できるとクライアントが判断した場合、審査員は、実行された是正処置の検証のため、ステージ 2 審査での追加期間の必要性を検討します。

審査間の間隔を以下のように延長する場合にとる対応は次の通りです。

- 3 か月から 6 か月までの延長の場合は、次のことを行う必要があります。
- 記録の必要性など、システムに加える必要がある変更の特定。
- システムの設計、定義、運用が審査規格や審査の認証の適用範囲と現在は適合していることを検証するため、追加の審査またはステージ 2 審査の延長の必要性を判断するための変更のレビュー。
- 延長が 6 か月を超える場合は、通常は 2 回目のステージ 1 審査が必要となります。また、ステージ 2 審査のために、取り決め、期間およびタイミングまたはそのいずれか 1 つを見直す必要が生じる可能性があります。

ステージ 2 審査の目的

この審査の目的は、クライアントのマネジメントシステムが、審査の判断基準、認証の適用範囲、関連する法、規制または契約上の要求事項などの認証要件と適合しているかを判断し、システムが特定の目的を満たしているかを確認することです。

また、審査員は、承認の可能性に影響を与える、以前の審査（ステージ 1 審査など）で未解決のすべての問題およびクライアントの組織やシステムの変更についても確認します。

審査員は、LRQA の審査方法論を使用して、クライアントが組織の現在および将来のパフォーマンスを保護し、改善するためのシステムやリスクの管理を支援します。

ステージ 2 審査

ステージ 1 審査中に評価され、完全に有効かつ要求事項と適合する形で実施されていると判断されたマネジメントシステムの一部は、ステージ 2 審査での再審査が不要となる場合があります。しかし、審査員は、これらの既に審査されたマネジメントシステムの一部が認証要件に継続して適合していることを確認する必要があります。その場合、当社の審査員は、その旨をステージ 2 審査の報告書に記載します。審査員は、ステージ 1 審査の段階で適合が認められたことを明記します。

ステージ 2 審査には、審査計画が必要となります。計画は、ISO/IEC 17021 の要求事項に従い、ステージ 1 審査で取得した情報を考慮します。

ステージ 2 審査

- 完全にまたは部分的にクライアントの組織のサイトで実施します。
- クライアントのマネジメントシステムの実施および有効性を評価します。

当社の審査チーム

- クライアントのマネジメントシステムが審査規格およびその他の認証要件に適合しているという客観的証拠を収集するために、ステージ 2 審査を実施します。
- マネジメントシステムの実施に関する健全な評価を行うため、関連する十分な数の活動の例を審査します。
- 審査にはマネジメントシステムの有効性も含まれます。
- 十分な数のスタッフを評価します。

- 評価するスタッフは、審査を実施した施設の運用担当者およびシニアマネジメントを含み、組織全体におけるマネジメントシステムを理解し、それが実施されている確証を得ます。
- すべての認証要件を満たしている程度およびスキーム要件の不適合を判断するため、ステージ 1 および 2 審査で収集したすべての情報および客観的証拠を分析します。
- 改善の機会を提案することはありますが、特定の解決策を推奨することはありません。

ステージ 2 審査には、少なくとも以下を含むマネジメントシステムの審査が含まれます。

a) 適用される規範文書のすべての要件への適合性に関する情報と証拠

b) 主要なパフォーマンス目標や指標に対する監視、測定、報告書作成およびレビュー

c) 法的コンプライアンスに関するクライアントのマネジメントシステムとパフォーマンス

d) 運用管理（シフトに関する考慮事項を含む）

e) 内部審査およびマネジメントレビュー

f) ポリシーに対する経営者の責任

g) 規範的要件、ポリシー、パフォーマンス指標や目標、該当する法的要件、責任、要員の力量、運用、手順、パフォーママンスデータ、内部審査結果の間のリンク

ステージ 2 審査終了後に実施される措置には、少なくとも次の事項が含まれます。

- 特定され同意された不適合の記録
- 審査報告書

定期審査

定期審査の目的は、以下について判断することです。

- クライアントのマネジメントシステムが引き続き審査基準および認証範囲を満たしているか否か。
- 該当する法規制および契約上の要件が遵守されており、システムが特定された目的を満たしていることの確認。

承認に影響を与える、前回の審査で未解決のすべての問題およびクライアントの組織やシステムの変更についても取り上げます。

審査員は、LRQA の審査方法論を使用して、クライアントが組織の現在や将来のパフォーマンスを保護および改善するためのシステムやリスクの管理を支援します。

活動

審査領域の選択

当社の審査員は、クライアントのシニアマネジメントとの最初の会話から得られた情報に基づいて、審査の対象となる組織の領域・部門を選択します。その会話で得られた情報と以前の訪問審査で特定された問題を基に審査の焦点を決定し、審査員は、選定された審査プロセスでそれらを確認します。

クライアントとの最初の話し合いでは、審査員は次の審査の領域および対象となるプロセスについても特定します。次の審査ではその点を確認します。

重要指標のレビュー

年次の審査サイクルでは、システム導入の有効性に関する重要な指標について、審査開始時のシニアマネジメントとの会話の一環として、また審査の対象となるプロセスを評価する際にレビューします。

こうした指標には次のものがあります。

すべての規格

- 内部監査およびマネジメントレビュー
- 組織の状況に影響を与える可能性のあるあらゆる変更のレビュー
- 継続的改善に向けて計画された活動の進捗
- 目標の達成に関するマネジメントシステムの有効性
- 変更のレビュー
- 苦情処理
- 前回の審査で特定された不適合に対して取られた対応のレビュー

OHS、ISO 14001 およびその他の EMS 審査

- 汚染の予防に向けた EMS ポリシーを確実に実施するためのプロセス
- 法令遵守を監視するためのシステム
- 運用、ハザード、コントロールの変更を反映するための OHS リスクアセスメントの更新およびレビュープロセス
- 承認のライフサイクル内での対応を確実にするための OHS の「工場休止」または「改良」活動
- シフト勤務に関連するリスクの管理

ISMS 審査

次のことを確認します。

- 変化する脅威、脆弱性、および影響を反映した、リスクアセスメント並びに適用宣言書を更新しているか。
- リスク対応計画の進捗状況のレビューおよびセキュリティ事象の効果的な管理ができているか。
- マネジメントレビューが効果的な測定を考慮していること。
- また、リスクアセスメントまたは適用宣言書に影響を与える活動、組織構造または ISMS のインフラストラクチャーに変更がある場合は、承認の適用範囲に組み込む前に変更内容をレビューし、合意する必要があります。当社の審査員が、特別審査を設定するか、次回の定期審査で追加の時間をとることでレビューを調整します。

- クライアントの情報セキュリティマネジメントシステムに重大な影響を与える変更が特定され、十分なリスクアセスメントが実施されていない場合、審査員は認証の保留を検討しなければなりません。

ロゴのレビュー

審査中、審査員は、関連する LRQA および認定規則と照らして、許可された LRQA や認定ロゴの使用をレビューします。遵守していない場合は、認証契約の違反となり、不適合報告が行われる場合があります。

更新審査

更新審査の計画の目的は、前回の認証サイクルにおけるクライアントの組織のパフォーマンスおよびシステムをレビューし、将来の方向性の計画および更新審査の審査（再認証）に関する計画を確認することです。一方、審査項目および審査の適用範囲、該当する法令、規制、契約上の要件を遵守し、システムが特定された目的を満たすことも継続して確認します。承認に影響を与える、前回の審査で未解決のすべての問題およびクライアントの組織やシステムの変更についても取り上げます。

審査員は、LRQA の審査方法論を使用して、クライアントが組織の現在および将来のパフォーマンスを保護し、改善するためのシステムやリスクの管理を支援します。

更新審査の計画

当社は、前回の定期審査でクライアントと合意した計画で、3 年ごとに更新審査を行います。

更新審査の計画プロセスには、レビュー、プレビュー、計画の 3 つのプロセスがあります。

レビュー

このステップには、次のような過去のパフォーマンスのレビューが含まれます。

- 苦情やその他のパフォーマンス指標に関するトレンド情報
- システム文書の改善
- 改善ログプロジェクト
- 審査から得た教訓
- 結果の傾向

当社の審査員は、過去のパフォーマンスのレビューに基づき、現在のマネジメントシステムにおいて、戦略と目標を成功裏に実施することに対する潜在的なリスクを特定します。

プレビュー

このプレビューの目的は、クライアントの戦略と目標に合わせて審査活動を調整することです。審査員は、シニアマネジメントとの会話を通じて、ビジネス・リスクや運用リスクなどの戦略上の問題、競争上の問題、社内外の環境の変化など、クライアントのより長期的な予想を理解します。審査員は、面談を通じて、これらの予想、目標、および戦略が、クライアントのマネジメントシステムまたはクライアントの組織の利害関係者に影響を与えるかどうかを確認します。

当社はプレビュー段階を活用し、次回の更新審査の審査および次の 3 年サイクルで使用可能なテーマを特定します。

計画

次のステップは、更新審査の審査計画です。審査のこの部分では、審査員は次のことを行います。

- 定期期間中に適切に対処されなかったシステムのあらゆる側面の特定およびそれらをレビューする方法の計画
- レビューおよびプレビュー段階で得られた情報を用いた計画プロセスの支援
- 必要に応じて、特定されたテーマに注意を払う最善の方法の検討（改善追跡ログを含む）
- 審査する活動、プロセス、部門、領域の特定
- リスクに応じて、上記のそれぞれの合理的な審査期間についてクライアントとの合意
- リソースの最適な使用方法の特定に努め、重複を回避
- 報告書作成、報告書の統合および表示に必要な適切な時間の追加
- 情報の審査計画への統合

審査員は、関連するすべてのマネジャーとの話し合いや、関連するすべての部署の記録のレビューのための時間を設けます。

更新審査の目的

この審査は、更新審査の計画の結果に基づいたマネジメントシステムの実施の再審査として実施されます。審査の判断基準、認証の適用範囲、関連する法、規制または契約上の要件などの認証要件と適合しているかを判断し、システムが特定の目的を満たしていることを再確認します。承認に影響を与える、前回の審査で未解決のすべての問題およびクライアントの組織やシステムの変更についても取り上げます。

審査員は、LRQA の審査方法論を使用して、クライアントが組織の現在および将来のパフォーマンスを保護し、改善するためのシステムやリスクの管理を支援します。

更新審査の審査の実施

当社は、更新審査の審査をステージ 2 の初回審査と同様に実施します。また、クライアントのシステム文書もレビューし、次のことを確認します。

- 引き続きクライアントの会社に適合している
- 継続的改善を含め、認証の適用範囲および認証要件に適合している

承認内容の変更

認証の適用範囲を拡大または縮小される場合は、正式な変更申請を提出してください。LRQA は、申請をレビューする際に次のことを検討します。

- 審査チームの能力要件への追加または変更
- 審査工数の要求に基づく追加または削減

また、すべての変更は修正された契約でクライアントに通知されます。

申請された変更が、文書化されたシステムの大幅な変更または追加を意味する場合は、当社は別の文書レビュー審査（ステージ 1）を実施します。

登録変更審査は、ステージ 2 審査のプロセスに沿って実施されますが、正式な審査計画は求められない場合があります。文書レビュー（ステージ 1）が実施されない場合は、審査中にチームリーダーが関連する文書をレビューする時間を確保し、追加の審査活動の計画に合意します。

こうした審査は、個別の審査として実施することもできますし、予定された（定期または更新審査）審査と組み合わせて実施することもできます。

LRQA は、現在の認証登録証と同じ有効期限を使用し、修正した登録証を発行します。

この審査の目的は、既存の承認の適用範囲を超えた追加のサイトまたは活動に対するマネジメントシステムの実施状況を評価することです。承認の可能性に影響を与える、以前の審査で未解決のすべての問題およびクライアントの組織やシステムの変更についても取り上げます。

報告書作成

当社の報告書作成プロセスはすべての審査で類似しています。審査報告書には、審査計画に対する所見、進捗、肯定的なコメントに加え、明確にする点や解釈のポイントを記録します。当社は、審査の所見をファインディングログに記録し、重大な不適合または軽微な不適合として特定します。こうした所見は次のように定義されます。

重大な不適合：以下の 1 つ以上のマネジメントシステムのエレメントの実施および維持の欠陥または欠如、もしくは入手可能な客観的証拠に基づいて、マネジメントが以下を達成することに大きな疑問を生じさせる状況です。

- 組織の方針、目的または公的コミットメント
- 適用される規制要件の遵守
- 該当する顧客の要求事項への適合
- 審査項目の成果物の適合

一般的に、重要な不適合とは、以下を伴うシステムの欠陥です。

- システムの有効性または成果物にすでに影響を与えている場合。
- マネジメントシステムの実現能力を危険にさらしている場合。
- 即時の封じ込めが必要である場合。
- 根本原因の分析と是正処置が直ちに求められる場合。

当社のチームリーダーがフォローアップ審査活動の手配をします。

軽微な不適合：導入され、維持されてるシステムの弱点を示す所見のうち、マネジメントシステムの実現能力に重大な影響を与えていない、またはシステムの成果物へのリスクはないものの、システムの将来の実現能力を保証するために対応が必要となる所見です。

一般に、軽微な不適合とは、内部の対応プロセスまたは手順における弱点、またはコントロールのさらなる弱体化によりシステムの有効性が失われる結果が合理的に考えられる場合です。根本原因の調査および是正処置が必要となります。

審査時に指摘され、認証の発行に関係する場合、審査員はクライアントが実施する予定の是正処置を提示するように依頼します。この是正処置計画は、認証書が発行される前に、当社の事務所が行う個別のレビューの一環となります。定期審査で指摘された場合、訪問後の適切な時間内に是正処置を講じる必要があるとしても、通常は、次回の審査まで、その措置の詳細を提供する必要はありません。

いずれの場合も、次回の審査で審査員が実行された行動を確認し、報告書内の是正処置のレビューセクションに記入します。

当社のすべての審査報告書は 3 年間保管するようにしてください。例外的な状況で、当社から過去の報告書の写しの提出を依頼することがあります。

実施したプロセスの効率性を改善するために、準拠したマネジメントシステムに対して導入可能な改善の提案は、以下のいずれかに記録します。

- 戦略的な改善提案についてはエグゼクティブ・サマリー
- 特定の領域に関連する改善提案については報告書の本文

重大な不適合のフォローアップ

重大な不適合に対処するために必要な時間がステージ 2 審査の終了から 6 か月を超える場合には、システム全体を再審査する必要があります。当社では、この是正処置の検証審査の形態を「完全な再審査」と呼びます。

更新審査で指摘された重要な不適合で、審査終結後 6 か月以内に組織が対応できないものは、再認証を受けるためには完全なステージ 2 審査を実施する必要があることをクライアントに伝えます。

フォローアップおよび特別定期審査

フォローアップ審査の目的は、ステージ 2 または更新審査で指摘された重大な不適合について取られた是正処置および是正の有効性をレビューすることです。特別定期審査の目的は、定期審査で指摘された重大な不適合について取られた是正処置および是正の有効性をレビューすることです。

本承認の適用範囲内でクライアントの組織に対する苦情が発生した場合、もしくは、クライアントの承認において、承認の発行で参照したマネジメントシステムの判断基準の遵守に影響を与えると考えられる重大な変更をクライアントが LRQA に通知した場合、LRQA は、苦情の調査または実施された変更のレビューを目的として、クライアントの組織に対して予告なしまたは短期予告による審査のいずれかを実施します。

サンプリング

活動領域においてマネジメントシステム要求事項のギャップまたは不適合が特定されなかった場合も、それは、不適合につながりかねないマネジメントシステム要求事項のギャップが存在しないことを意味するわけではなく、その点を認識することは重要です。審査作業はサンプリング手法に基づいて行われるため、統計的には、審査中に問題が特定されない可能性が常にあります。クライアント自身でマネジメントシステムを監査する場合はその点を常に認識してください。

認証決定

審査の後、審査員がクライアントの認証に関連して推奨を行う場合、認定規定は、この推奨が独立した審査または認証決定の対象となり、この決定に従う場合にのみ、認証の付与、更新、延長、削減、一時停止、または取り消しがなされることを義務付けています。

機密保持

当社は、クライアントの組織に関して収集した情報（報告書の内容を含む）を、クライアントの許可なく（認定機関が要求する場合を除く）他のいかなる個人または組織にも故意に渡すことはありません。

追加情報

LRQA がパフォーマンスの向上とリスクの軽減をどのように支援することができるかについては、当社のウェブサイト LRQA.com をご覧ください。ウェブサイトでは、国別のウェブサイトを訪問し、クライアントの国の LRQA についての情報を知ることも可能です。

CIN リモート審査（食品以外）、ステージ 1 審査、ステージ 2 審査など、審査プロセス全体の詳細については、このシリーズの関連する CLIENT INFORMATION NOTE を参照してください。

お問い合わせ

詳細については、
https://www.lrqa.com/ja-jp/
をご覧ください。

LRQAリミテッド
〒220-6010
横浜市西区みなとみらい2-3-1
クイーンズタワーA10階

本書に示すすべての情報が正確かつ最新であるように、LRQA リミテッドでは細心の注意を払っています。ただし、情報の不正確さや変更について当社は一切の責任を負いません。
LRQA は、LRQA Group Limited およびその子会社の商号です。詳細については www.lrqa.com/entities をご参照ください。© LRQA Group Limited 2022

Your Risk Management Advantage